**令和元年度　第2回医療・病床懇話会**

日時：令和２年１月16日午後２時から４時10分

場所：大阪市中央区役所　７階会議室

出席委員：15名（委員総数15名）

（樋口委員、福田委員、前久保委員、芳野委員、大道委員、三嶋委員、加納委員、中尾委員、長尾委員、鈴木委員（代理）、瀧藤委員、片桐委員、朽木委員、吉田委員、寺澤委員）

傍聴者：10名

**■議題（１）2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況について**

**■議題（２）大阪市二次医療圏における地域医療構想の進捗状況について**

**（資料に基づき、大阪府保健医療企画課、大阪市健康局から説明）**

【資料１】2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況

【資料２】大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

**【主な質問・意見】**

（質問）大阪市のように交通網が発達しているところでも、病床機能は二次医療圏単位で進捗

管理するのか。

（意見）病床機能4区分については厳密な定義がなく、病院ごとに判断が異なっている。

　大阪府で定義を設けるべきではないか。曖昧な定義のままで機能別病床数を議論すること自

体に無理があるのではないか。

（意見）地域医療構想調整会議での議論が必要と国も示すなか、大阪府では大阪アプローチに

基づき病床機能分化を進めているため、ある程度大阪府が方向性を決めていかねばならない。

（大阪府）病床機能の進捗管理は、地域医療構想区域単位で進めていくこととしている。今後意見等を踏まえ、病床機能の基準を示していく必要があると考えている。

**■議題（３）**大阪市二次医療圏における各病院等の今後の方向性について

・過剰病床への転換にかかる継続案件について

（医療法人医誠会から【参考資料６】に基づき、２病院統合にかかる基本構想案について説明）

　【参考資料６】医誠会新病院の基本構想について（案）

**【主な質問・意見】**

（質問）NICU、MFICU等を拡充するのか。医師や看護師の確保、職員や研修医の育成等の体制

は整うのか。

（医誠会）需要や地域医療等も考慮し新設する方向であり、医師や看護師等のスタッフの確保

は、医局や紹介会社等を通じて調整する予定である。

（意見）修正案で回復期病床を設けているが、通常は急性期病棟で算定する「急性期一般入院

料１」の入院基本料で回復期機能とするのは問題があると思う。

（意見）城東中央病院が担っていた障がい者病棟が、城東区からなくなることに対する対応策

を検討していただきたい。

（意見）移転先の近接地に、地域周産期医療センターやがん診療連携拠点病院に定められた病

院がある。望まれるべき医療機能を考えるべきではないか。

（意見）外国人に提供する医療について、地域と調整しながら進めていくべきではないか。

■・第2回病院連絡会結果の概要について

・非稼働病床の今後の運用プランについて

**（資料に基づき、大阪市健康局から説明）**

【資料３】第２回病院連絡会結果の概要（大阪市二次医療圏）

【資料４－１】非稼働病床運用計画書一覧表（病院）

【資料４－２】非稼働病床運用計画書一覧表（有床診療所）

【参考資料５】過剰病床機能への転換（再稼働）計画を有する病院分類

**【主な質問・意見】**

（意見）過剰病床への転換を予定している全ての病院に説明を求めるのが本来であるが、一定

の基準を設け、該当する病院に地域医療構想調整会議で説明を求めてはどうか。

（意見）参考資料５に記載の区分のうち、10床以上の転換（再稼働）で次の①～③に該当する

ものを、説明を求めるための基準にしてはどうか。ただし、③に関しては工事中等の理由で

の短期間の休床は除いていいと思う。

【該当する区分】

①回復期から過剰病床への転換について

（１）回復期から高度急性期・急性期への転換

（２）回復期から慢性期への転換

②回復期以外からの過剰病床の転換について

（１）慢性期から急性期への転換

③過剰病床の再稼働について

（１）休床中の非稼働から急性期に再稼働

（会長）今の意見に異議や質問等はあるか。

（各委員意義や意見等なし）

（会長）該当する９病院に関して、１月30日に開催予定の地域医療構想調整会議へ出席を要

請し説明を求めることにする。

（大阪市）地域医療構想調整会議開催まで期間がないため、病院長の出席が困難な場合は、事

　務長等の出席や文書での説明も了承とするのか。

（会長）了承とする。

**■議題（４）大阪市二次医療圏における第７次大阪府医療計画の取組状況の評価について**

**（資料に基づき、大阪市健康局から説明）**

【資料５】第７次大阪府医療計画ＰＤＣＡ進捗管理票

**【主な質問・意見】**

（意見）脳卒中・循環器病対策基本法や成育基本法が施行され、また認知症基本法が施行予定

であるが、これらを踏まえて中間見直しを行われるのか。

（大阪府）国のガイドライン等も踏まえ進めていく予定である。

**■議題（５）大阪府医師確保計画策定にかかる検討状況について**

**（資料に基づき、大阪府保健医療企画課から説明）**

【資料６】大阪府医師確保計画について

**【主な質問・意見】**

（意見）資料に示されているのは当直のみであり昼間の業務は考慮されていないと思う。

**■議題（７）大阪府外来医療計画（案）について**

**（資料に基づき、大阪府保健医療企画課から説明）**

【資料８－１】大阪府外来医療計画（案）【概要】

【資料８－２】大阪府外来医療計画（案）

**【主な質問・意見】**

（意見）地域の現状は地区医師会が把握している。新規開業時に提出する意向書の取扱いにつ

いては、この点も踏まえて進めていただきたい。

**■議題（６）その他**

**（弘済院附属病院から説明）**

・市立住吉市民病院跡地における新病院設置にかかる現在の状況について説明。

（特に意見や質問等なし）

（会長）①過剰病床への転換（再稼働）計画を有する9病院については、地域医療構想調整会議への説明を求める。

②継続案件である医誠会病院の基本構想案については了承できない

③他の議題については了承する。

以上について本懇話会としての意見とする。

終了